

2019 年度
看護学部評価分科会
点検・評価報告書

2020. 3. 27

創価大学

4 教育課程・学習成果

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

看護学部において適切に教育課程を編成するための措置については、以下の通りである。

4年間の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間力」「確かな実践力」「グローバルマインド」を養成するため、5つの科目区分（共通科目・専門基礎科目・看護の専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）で構成し、基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっている。

共通科目は、「人間力」を養う多様な授業科目（創価コアプログラム）を、1～2年次に担当している。専門基礎科目は、専門分野の基礎として、基礎医学関連の科目、看護学を学ぶ基盤となる授業科目を1～2年次に配置している。

「看護の専門分野Ⅰ」は、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目として、1～2年次に担当している。「看護の専門分野Ⅱ」は、成人看護学、老年看護学、小児看護学、精神看護学、母性看護学、地域在宅看護学に関する科目が相当している。これらの科目は、専門的な知識と技術、適切な判断と実践能力を育成するために、演習を含む講義科目を2年秋学期から3年春学期までに配置している。看護の実践科目として、3年秋学期から4年春学期までは、実習科目を主として配置している。

「看護の専門分野Ⅲ」は、大学での学習の見通しと職業的自立へ向けた「キャリアプランニング基礎」（1年次）、国際的な視野で看護を探究するために、国際看護学（1年次）も配置している。その他、「看護倫理」（4年次）等、看護学の基礎的学習を応用する看護の統合発展科目群を、1～4年次に配置している。最終学年にあっては、卒業研究を必修として課している（資料4-3-1）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施については、以下の通りである。

1年次は、創価コアプログラム（大学科目、言語科目、人文・芸術・思想科目、社会・文化・生活科目、自然・数理・情報科目、学祭系科目）による「英語」「学術文章作法」「コンピューター・リテラシー」などの科目を学び、学習スキルを獲得する学びを深める（資料4-3-2）。また、専門分野の基礎として、「構造機能学Ⅰ・Ⅱ」「病態生理学」「診断治療学Ⅰ」等の基礎医学関連の科目、「人間のからだどこころ」「健康と社会」により、保健・医療・福祉など看護学を学ぶための基盤となる学習を進める。

また、看護学への導入となる「看護学概論」、基礎的な看護のスキルを身につける科目として「生活援助技術Ⅰ」「生活援助技術Ⅱ」、「看護理論」、「生活援助技術Ⅲ」「生活援助技術Ⅳ」「フィジカルアセスメント」等、すべての基盤となる基礎看護学領域の科目、看護師としての使命を確認する臨地での実習科目「基礎看護学実習Ⅰ」を行う。実習科目は、学んだ理論やスキルを臨床

の場で実践するとともに、自らの経験に看護学としての意味づけをし、講義と実習の円環的な学習を促進する。単に知識や技術の習得を目指すのではなく、看護現象を科学的に判断し、思考する習慣を身につけ、確かな看護実践能力を養成につなげる。

2年次は、1年次の学習を基盤としてさらに専門的な知識と、専門的な看護について学ぶ科目がとして、「診断治療学Ⅱ」「看護過程演習」「臨床看護技術Ⅱ」「基礎看護実習Ⅱ」等がある。これにより、「知」を関連づけ展開する学びを進める。2年秋学期の実習科目である「基礎看護学実習Ⅱ」では、看護現場で患者を受け持ち、看護過程を展開し、3年次の各領域実習の基盤となる実習を行う。

3年次は、さまざまな対象、状況に対する専門的な技術を習得するため、春学期に領域ごとの援助論があり、看護師としてのアイデンティティを探究する学びを進める。秋学期から臨地での実習科目である領域別の実習が4年春学期まで続く。理論と実践を結びつけ、科学的な看護を実践するために、病院、医療福祉施設などで、保健・医療・福祉の連携を踏まえた内容を実習する。

4年次には、各領域実習終了後に、キャリアのスタートにつなげる臨地での実習科目として、「看護実践統合実習」を行う。さらに自らの課題を追求し深め、まとめていくために、卒業研究を必修とする。そのことによって、本学部学生が卒業後も、高度化・複雑化する医療・看護実践に意欲的に挑み続ける資質を得られるようにする。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容としては、本学部は共通科目の「創価コアプログラム」に加え、「学術文章作法」2単位と「コンピューター・リテラシー」2単位を必修科目としている。また医系科目の理解のために選択科目ではあるが「生化学の基礎」は全員が履修することを推奨している。

さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、国家試験受験支援を行なっている。具体的には国家試験対策委員会が学部全体活動の推進をし、それぞれのゼミ担当教員が学生の個別支援を行い、模擬試験成績やGPAをもとに支援の強化について検討して取り組んでいる。また、国家試験に向けての学習支援として、先輩から講演会の開催や、教員等による補講を行っている。

4年間の教育課程は基礎から応用へと体系的に学ぶことができる構成となっているかについては、2019年度において2022年度看護学部新カリキュラム編成に向け、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]および年次別到達目標について、新カリキュラムDP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学ブランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた教育内容を定めた。

加えて、意見交換会とオムニバス・科目連動性の高い分野別グループ会議を開催しながら、主軸となる実習科目の教授内容と方法[講義・実習配置マトリックスを含む]について、現行カリキュラム4評価、看護基礎教育の動向ならびに実現可能性を鑑みながらその内容を定めた。

1年次から4年次にかけて、社会人として看護師としての自立へ向け必要な能力を育成するための現在の教育について、要望や改善点はあるかについては、上記新カリキュラム編成に係り、コアコンピテンシーとして【Ⅰ. 分析・統合力を活用し対象を全人的に捉える基本能力】【Ⅱ. 生命の尊厳を基盤としたヒューマンケアの基本に関する実践能力】【Ⅲ. 生命力を引き出す慈愛の看護を計画的に実践する能力】【Ⅳ. 特定の健康課題に対応する 創造的な実践能力】【専門職としてグローバルな視点で知力と人間力を生涯にわたり研鑽する能力】と下位の26のLOsを定めるとともに、改定される看護師養成指定規則に準じて、2022年度新カリキュラムの運用に向け、授業設計を実施する予定である。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行なうための措置

看護学部において、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置としては、以下の通りである。

多様な学習が可能ないように、入学時から各学生に、ノートパソコンを貸与した。電子教科書、インターネット活用環境を整え、授業内外で、広く新しい情報に接しながら、学生個々のペースで課題に取り組むように指導している。

教育方法の具体例であるが、英語科目は、春学期2単位（卒業までに6単位必須）を習熟度別のクラス編成で実施した。看護の専門分野Ⅰの講義・技術演習科目は、1学年80名の学生を2クラスに分けて、少人数での学習指導を実施した。1人の教員が10名程度の学生を担当し、毎回の授業・演習の後に提出するミニレポートにコメント・フィードバックしている。看護技術習得に向けての授業の工夫では、教員のデモンストレーションをスクリーンに投影するなどし、繰り返し確認しながら確実に技術を学ぶことと、授業外時間の学生の自己学習をサポートする体制を整え、エビデンスのある技術習得ができるよう支援した。また、「構造機能学」「生化学の基礎」では授業後の復習のミニテストを実施し、予習復習の習慣化を図ると共に、授業者の授業改善の情報として活用した。

看護学部棟の教室環境では、小グループごとの演習が行いやすいよう、可動式の机の教室とゼミ室が配置され、大教室と2つの小教室には、それぞれインターネットに接続された常設パソコン、DVD、VTR、OHCが常設されている。

単位履修には、キャップ制がとられており、看護学部生が履修できるのは、 Semester で25単位である。ほとんどの学生が、春学期は22単位～24単位の履修数である。こうした学習指導は、入学時オリエンテーションで、履修要項を配布し、大学全体ガイダンスにて、修学の基本事項を指導し、履修制度と履修登録の方法、試験・レポート、成績評価とGPA（後段の詳細説明参照）、単位認定について説明している。特に学生が、看護師国家試験受験資格の要件となる事項を理解したうえで、必修科目の履修や、関心のある科目を選択し、履修計画を立てられるよう支援している（資料4-4-1）。

履修状況の管理は、学生自身で行うが、大学の規程に則って履修が進むよう、1名のアドバイザー教員が10名の学生を担当し計画的に面接し学業・学生生活面のきめ細かな指導をしている。成績不振者のためのサポートとして、Semester GPA 2.0未滿の学生に対して学習アドバイスを実施する。また、「出席管理システム」を利用した欠席警告情報が、学生本人とアドバイザー教員に自動的に配信されるため、アドバイザー教員は常に学生の状況を把握し対応している。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：単位制度の趣旨に基づいた、成績評価及び単位認定を適切に実施しているか。

評価の視点2：成績評価は客観性及び厳格性を確保できているか。

評価の視点3：卒業要件を明示しているか。

看護学部における個々の授業科目ごとの成績評価の基準並びに方法も、全学の取り決めに従って適切に実施している。成績評価の基準並びに方法は、シラバスに明記するとともに成績評価と単位認定の関係についても履修要項等により学生に周知している(資料 4-5-1)。単位制度の趣旨を踏まえ、授業科目の成績評価に当たっては、授業内の学習のみならず授業外の事前・事後学習についても成績評価の対象に加えている。そのため、シラバスには、成績評価の方法及び基準等の項目に関し、授業外の事前事後の学習課題の提出義務と成績評価への反映が明記されている。また、事前・事後学習に要する標準的な時間についてもシラバスに記載している。また、本学では1学年を春・秋学期の2学期制としているが、各学期において、大学及び教員の事情により休講する際は、必ず補講を実施している(資料 4-5-2)。成績評価は、全学の取り決めにより、モニタリングを行い、成績評価制限(A+:5%程度、AとA-:25%程度)を超過した場合、報告書を提出し、学部教務委員会、教授会で周知し、客観性及び厳格性を確保している。卒業要件は履修要項等により学生に周知している(資料 4-5-3)。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発に取り組んでいるか。

看護学部は、学部ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、学部・プログラム・授業の各レベルにおいてアセスメントを実施し、教育改善に活用することをホームページにて公表している(資料 4-6-1)。学部・プログラムレベルにおいては、直接指標として①1～4年各年次末における看護実践能力到達度評価(5群20能力)、②2～4年次各実習科目終了時における看護技術到達度調査を活用し、間接指標として①看護師国家試験の合格率、②進路決定率、③AP事業による3段階のアセスメントを活用している。なお評価表は文部科学省の報告書(H23年3月11日)および日本看護系大学協議会の報告書(H24年3月)との対応を検討し、本学部にて2016年度に作成した。

授業レベルにおいては、個々の授業科目において課される事後学修レポートによる授業ごとの到達確認、学期末の最終到達確認に基づく成績評価の実施、GPA制度を用いての学修成果の把握の実施、AP事業などによる学生自身によるリフレクションの実施、授業時間以外の学習状況に関するアンケート調査、さらに、卒業論文の合同発表会の実施などを通じて、学習成果を把握し、評価している。

このような方法や指標を用いて、適切な学習成果の把握及び評価が行われるよう、取組みを続けている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

看護学部における、教育課程及びその内容、方法の適切性、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価の実施については、以下の通りである。

2018～2019年度にわたり、現行教育課程に対して、看護実践力・看護技術・国家試験/模試結果・自由記載の4評価を実施し、当該評価の結果サマリーについて本学部で共有し、4評価から窺える改善・向上の方向性について検討した。2022年度新カリキュラム運用に向け、2019年4～3月にわたり、理論的枠組(コアコンピテンシー、LOs[教育内容の大項目と内容]、年次別到達目標について、新カリキュラムDP・CP、現行カリキュラム4評価を前提としながら、建学の精神、教育理念・目的、学部設置趣旨、本学グランドデザインならびに時代の要請と最新の知見をふまえた新カリキュラム設計に取り組んでいる。

2019年度末の4年次生対象調査による「看護実践力・看護技術到達度分析」報告(資料4-7-1～4-7-8)では、【看護実践力到達度】における卒業時到達度に対して、全ての項目で平均点が8割を上回っており、標準偏差(SD)が1.0以上の項目もなかったが、「15. 疫学・保健統計の視点で、情報を探索し、活用の必要性を説明できる」「52. 患者・家族の知見を広げ、ソーシャルサポートを指導の下で提案できる」「60. 被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について説明できる」等の項目の平均点が低かった。さらに、各項目の卒業時到達度(それ以上を含む)を達成できていた学生の割合による評価を行ったところ、卒業時到達度を8割以上の学生が達成した項目は13.5%、7割以上は65.9%であった。一方、卒業時到達度を達成した学生の割合が6割未満であったのは6項目(8.1%)で、上記の3項目に加え、「61. 地域や医療機関における医療安全対策への取り組みと看護の活動・役割について説明できる」(59%)「68. 世界の看護の発展を理解し、今後の看護の方向性について考察することができる」(55%)

「70. 国・地域・文化・価値観および健康レベルの多様性に応じた看護の重要性を説明できる」(58%)であった。これらから、1・2期生と比較し達成度が向上しているのは、1期生の自己評価終了後に文言や卒業時到達度が修正されたこと、授業改善により教育の質が高まっていることが考えられる。

さらに、【看護技術到達度】の分析では、平均点が8割未満の項目が多かった技術分類は、食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、死の看とりの技術であり、フィジカルアセスメントの眼・耳・鼻・口腔、乳房は平均点が低くなっていた。学習していないと回答した学生が10%以上であった項目は、1・2期生と比較すると減少しており、救急救命処置の創縫合の介助・胃洗浄実施時の援助、死の看とりの技術(11項目)であった。1・2期生と比較すると、ほとんどの項目で平均点は上がっていた。しかし、ADL評価のみ、平均点が低くなっており、標準偏差も1.0以上であった。その他、8割に達していない項目は、1・2期生と同様の項目であった。各項目の卒業時到達度(それ以上を含む)を達成できていた学生の割合が8割以上の項目は51.4%で、6割未満の項目は27.6%であった。達成度が低い技術分類には、上記の食事援助技術、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術(褥瘡予防・処置のみ高い)、死の看とり

の技術や、その他活動・休息援助技術があげられた。到達度が低い項目について、項目が詳細に分割されているために低くなっている可能性や学生が経験した事と技術項目が繋がっていない可能性などが考えられた。また、どの科目で学生が学習しているのかも明確にしていき、未学習の項目が無いように確認していく必要がある。

今後、科目間の教授内容の調整、測定可能な到達目標の設定、科目連動性をふまえた講義・演習・実習に係る授業設計の紐付として、①ラーニングアウトカムズ（看護実践力・看護援助技術到達度）の見直し、②カリキュラムポリシー—年次科目配置—「看護実践力」—「看護援助技術到達度」—「国家試験出題基準」—科目連動性の確認を実施する計画である。

さらに、その点検・評価結果に基づく改善・向上については、FDセミナー・フォーラムには看護学部の多くの教員が参加し研修している。また、看護学部教員全員が授業改善研修を受講し、担当授業に関する授業設計から授業評価・改善まで研鑽を積んでいる。その上で、終了した授業においては、授業アンケートの結果や成績をもとに各教員が改善を行なっている（資料 4-7-9）。

5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を適切に設定し、公表しているか。

評価の視点2：学生の受け入れ方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。

看護学部における、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」は、大学のホームページや入学試験要項、大学案内を通して広く公表している（資料 5-1-1、資料 5-1-2）。本学部の「入学者受入れの方針」は、「求める学生像」、「入学者選抜の方法と評価項目」から構成されている。

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、看護学部の特質に従って、「求める学生像」を次のように明示している。心身ともに健康で、生命の尊厳を探究し生涯学び続けていこうとする学生、適切なコミュニケーションを通じ、良好な人間関係を形成しようとする学生、人間の心と体に関心を持ち、科学的に理解しようとする学生、グローバル化する健康問題に関心を持ち、自発的に問題の探究をしようとする学生、人々の健康の保持・増進のために看護の分野で社会に貢献しようとする学生。

「入学者選抜の方法と評価項目」を、以下のように明示している。面接により、看護の志向性、学習意欲、問題意識・教養度、コミュニケーション能力、身だしなみ・言葉遣い・マナー、誠実さ、健康などの観点から評価し、入学後の講義・演習・実習などでは心身ともに健康で、休まず学業に専念できることが特に重要であることを確認する。学力試験により、入学後の修学に必要な基礎学力を評価する。調査書により、学業成績、資格、学内外課外活動、出席状況を評価する。学業成績では主要5教科がバランス良く修学できていることを評価する。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づいた、学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているか。

評価の視点2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための運営体制を適切に整備しているか。

評価の視点3：公正な入学者選抜を実施しているか。

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。

概ね全学統一の学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を行っているが、看護学部は入学後の学習への影響を配慮し、化学と生物を受験科目に加えている。書類審査(調査書)基準は学部入試委員会で検討し学部教授会の審議により決定し運用している。面接試験の採点においては、その客観性と透明性を確保するために、あらかじめ、個人面接について学部独自の「面接のガイドライン」を用意して評価の基準や方法、また質問事項についても共通化するように努めて、「面接評価票」に基づいて面接試験を実施している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数の管理は適正に行われているか。 評価の視点2：学士課程における、入学定員に対する入学者数比率は適正であるか。

評価の視点3：収容定員に対する在籍学生数比率は適正であるか。

評価の視点4：収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応がなされているか。

本学部看護学科の入学定員は80名で変更はない。本学部の「収容定員充足率」と「入学定員充足率の5年平均」は、基礎要件確認シートの通りである。本学部看護学科においては入学定員ベース並びに収容定員ベースで、定員管理は適正に管理している。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：入学者の受け入れについて、適切な根拠(資料、情報)に基づいた定期的な点検・評価が行われているか。

評価の視点2：定期的な点検・評価結果に基づく改善・向上への取組がなされているか。

全学入試委員会からの依頼に基づき、学部入試委員会において入試形態ごとの入学定員、入学者選抜の方法や基準その他について、定期的な検討を実施している。

- ・ディプロマ・ポリシーに基づいたアドミッション・ポリシーを明示している(資料5-1)。
- ・志望する学科の教育内容や学習方法、将来の進路などについて、オープンキャンパス、各地で

行う受験フェア、姉妹校である創価学園推薦入試受験希望者に対してオリエンテーションを実施して3つのポリシーに関連した説明をしている。それにより、不本意入学学生や中途退学学生の削減をも目指している。

・入学後の学生の学業成績を分析している。

本学部は、入学定員に見合う入学者の確保が達成できており、定員管理は適正に実施できている。

6 教員・教員組織

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定
・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に則り、看護学部の方針を掲げている。
＜求める教員像＞ 本学と同様

＜教員組織の編制方針＞

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科、研究科・専攻及びその他教員組織における教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。

2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。

3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び社会実践経験等の有無に配慮する。

4. 看護学の学問的性格に鑑み、看護学及び関連分野における実務経験等を有する教員を配置する。

看護学部における、教員・教員組織の編制方針としては、創価大学学則ならびに、看護師養成機関教員配置規則に則り、本学部の理念の実現をめざして編制された教育課程を担当し展開するに十分な研究・教育業績もしくは臨床経験を有した教員をもって、講義・演習科目と臨地実習においてきめ細かい指導を行える教員組織としている。

看護学部における教員としての専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等は、大学としても求める教員像に加えて、「創価大学看護学部 教授、准教授あるいは講師の任用と昇任基準に関する申し合わせ」「創価大学看護学部 助教の任用基準に関する申し合わせ」「看護学部 実習・演習専任教員に関する申し合わせ」に明示している。

教員組織の中核として、看護学部教授会を置き、規程に則った事項の審議を行っている。また、教育・研究等の活動および学生の科目履修等を順調に進めるため、教務委員会、実習運営委員会、国家試験対策委員会、安全保健委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、入試委員会、図書館運営委員会、FD委員会、地域連携推進委員会、人事委員会、大学院設置構想委員会、を設け、定期的な会議と各委員会の連携を図っている。

さらに、教育・研究等の活動を効果的に行うために、専門分野を設定している。具体的には、

基礎分野として国際保健学、専門基礎分野として医科学、看護専門分野として、基礎看護学分野、成人看護学急性期分野、成人看護学慢性期分野、老年看護学分野、小児看護学分野、精神看護学分野、母性看護学分野、地域在宅看護学分野、をおき、分野内で高位の職位にある教員が当該分野の教育研究の責任を担い、分野内での連携協力、分野間での連携協力を行っている。これら各教員の専門分野ならびに教育・研究業績、学内活動、社会貢献については、看護学部ホームページに公表している（資料 6-1-1）。

2019（令和1）年度における分野別教員配置は、下記の通りである。

基礎分野 1 名、専門基礎分野 1 名、看護専門分野 34 名で総計 36 名の教員を配置している。

分野区分	教授	准教授	講師	助教	実習演習	合計
基礎分野	1	0	0	0	0	1
専門基礎分野	1	0	0	0	0	1
看護専門分野	4	5	6	11	8	34
合計	6	5	6	11	8	36

本学部の教育・研究対象の中心は看護学であることから、専任教員 36 名のうち 34 名は看護専門職の資格保有者である。看護専門分野以外では、専門基礎分野の科目である「構造機能学」「病態生理学」「診断治療学」に 1 名の教授（医師）と、基礎分野の「国際保健学」を担当する教授 1 名を配置している。

年齢構成は、「39 歳以下」が 5 人、「40 歳以上 49 歳以下」が 9 人、「50 歳以上 59 歳以下」が 17 人、「60 歳以上 64 歳以下」が 3 人であり、50 歳以上が 56%（20 人）を占める構成となっている。専任教員 36 人の学位保有状況に関しては、専門基礎分野の教授と、「国際保健学」を専門とする教授は医学博士で、その他に博士（看護学）が 3 名、博士（学術）が 2 名、計 7 名が博士号取得者、また修士号取得者 23 名であり、修士号取得以上の教員が 36 名中 30 名（83%）で、教員組織を形成している。

7 学生支援

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点 2：学生の修学に関する適切な支援の実施

評価の視点 3：学生の生活に関する適切な支援の実施

評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施

評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点 6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

看護学部における、学生支援体制の状況については、以下の通りである。

1) 初年次教育（高大接続）

全学初年次教育プログラムの一環として看護学部では「キャリアプランニング基礎」科目を置いている。高大接続をスムーズにし、大学生活および看護学部特有の学修に適応できるように科目設計をしている。授業方略においても他科目を履修するための準備となるように工夫している。全学と共通の内容も4コマ取り入れており、全学資源の活用を推進している。また、詐欺被害防止については学外の市消費者センター職員に講義をいただいている。

学部卒業生より科目終盤に体験を語ってもらい、自己のキャリアのイメージ化を推進している。

2) アドバイザー制度

看護学部は1名の教員が10名程度の学生を1～3年次までアドバイザーとして継続的に支援している。セメスターごとの定期的な面談を始め、定期外にも多くの相談を行っており、生活面（部活バイト含む）・心理面・学習面など相談は多岐にわたっている。また、各科目責任者や各種委員会とも密接に連携しながら、学生一人一人をサポートしているところが、看護学部の特徴といえる。

アドバイザー教員はチーフアドバイザーを中心に定期的に会議をもち、情報共有するとともに、各学年に特有な課題を共有して、個々の学生のサポートしている。

成績不良者や出席状況に問題がある学生は看護に対する志向性が低い場合が多く、アドバイザーが支援するとともに、保護者との連携をとり双方向の支援を行っている。個人的な問題を抱えている場合は、アドバイザー・チーフアドバイザー・学部長、保護者が連携して学生にとって最善の意思決定ができるように支援している。

過年度生には継続して同じアドバイザーが担当して支援をしている。

4年次はゼミナール担当教員が中心となって2～5名の学生を担当している。

4年次のアドバイザーとしての役割は、卒業研究はもとより、就職活動（大学院等受験含む）・国家試験準備を主眼として、学生の目標である卒業・国家試験合格・看護師としてのキャリアのスタートを支援している。

3) 学習環境整備

看護学部棟には、看護学部専用図書館があり、保健医療関係の図書を中心に配架し、本学中央図書館と合わせて、多様な学習ニーズに応えられる環境を整備している。

看護学部棟には、約150席の自習スペースを用意しており、概ね2名に1席の割合となり、いつでも学べる環境を提供している。

看護学部棟には、基礎看護学実習室、成人看護学実習室、小児母性看護学実習室、老年地域在宅看護学実習室が整備されている。各種実習室には、各種シミュレーターが配備されており、各分野の演習において、実践的な学習ができるようになっている。また、基礎看護実習室には、デモンストレーション用のスペースが2つあり、教員の手技を映し出すワイヤレスカメラなどで、学習内容の共有ができるよう配慮されている。加えて、2人で1台のベッドを用意しており、授業時間中、常に演習に参加することで効率的な学びの環境を提供している。

4) 経済的支援

看護学部では高額な学費に加え、臨地実習への参加、教科書の購入など、学生及び保護者の経済的負担が少なくない。そのため、以下の内容で、学生の経済的支援を行っている。

- ・教科書購入費用の一部補助。
- ・新入生へのユニフォーム、ナースシューズ、聴診器の支給。

- ・実習に伴う交通費、宿泊費の補助。
- ・国家試験模試の受験料補助、国家試験問題集の支給。

5) 進路支援

看護学部においては、高度専門職業人である看護師養成を行っていることを踏まえ、学部独自の進路支援を行っている。キャリア教育については、そもそも、カリキュラム全体が職業教育となっているが、特にその中でも、1年次の「キャリアプランニングの基礎」と、4年次の「看護専門職論」において、看護師という職業への理解を深め、より高い職業意識の形成を行っている。就職支援については、学部長と学部事務長が連携を取りながら、教職一体となって取り組んでいる。卒業生のほぼ全員が病院に就職することから、病院就職に特化した支援を行うため、看護師等として臨床経験のある教員による進路相談や病院とのマッチング、学部事務室による病院就職に関する全般的な相談や履歴書等の書き方、面接練習、小論文対策、自己分析講座等の支援をしている。その他、病院情報の閲覧、学部就職ガイダンス、OB・OG懇談会、合同病院説明会の開催等、様々な機会を通じて、就職試験サポートを行っている。

9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制
 評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
 評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

看護学部における、社会連携・社会貢献に関する取り組みの状況については、下記の通りである。

1) 看護学部地域公開講座の開催

2014年度より、地域の看護職（医療・福祉職）の学習ニーズに対応した学習支援する仕組みをつくることを目的に、看護学部公開講座を企画し、開催している。開催した講座は、11講座であり、本学の実習施設からの参加者を中心に、延べ353名が参加している。

講座のテーマとして、「実習指導」「看護研究」「認知症の理解」、「研究の基礎的知識を学ぼう」、「問題解決型ワークショップ～ケアの現象の背景にある課題を見出し課題解決のための思考のプロセスを学ぶ」等がある。（資料9-1-1）

2) 近隣医療・福祉施設からの看護研究指導等の講師派遣依頼への対応

2014年より近隣医療・福祉施設（本看護学部の実習施設を中心に延べ15施設）から講師、アドバイザーの派遣依頼を受けている。

主な依頼内容としては、看護研究指導講師（20件）、ラダー研修等院内講師（3件）、救急看護体制立ち上げアドバイザー（1件）がある。（資料9-1-2）

点検・評価：地域公開講座の開催と、近隣施設からの依頼を受けて講師派遣を実施し、社会貢献に努めている。公開講座終了後のアンケートでは、「とてもわかりやすく現場に役立つ内容でした」等の高い評価が得られている。特に看護研究指導へのニーズは高く、継続して講師派遣の依

頼があり実績を積んでいる。

今後、近隣施設からの看護研究指導等の要望が増大する可能性があるため、施設側の要望があった際には迅速に調整を行えるような体制を整備することが今後の課題である。

3) 国際交流事業

看護学部では、「グローバルマインドを持った看護師の育成」を教育目標の一つに掲げ、国際看護系科目の講義、客員教員の招へい、国際看護研修の実施をとおして目標達成に向け取り組んでいる。2013年度の学部開設以来、米国・カリフォルニア大学サンフランシスコ校、フィリピン共和国・キャピトル大学、フィリピン大学、イースト大学、韓国・仁済大学、ザンビア・ザンビア大学の4カ国6大学との学術交流協定にもとづき、2013年度より延べ19名の客員教員招へい(資料9-2-1)、国際看護研修への学生派遣、協定大学からの学生受け入れをすすめてきている。

看護学部点検評価分科会提出資料一覧

2020. 3. 27

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的			
2 内部質保証			
3 教育研究組織			
4 教育課程・学習成果	履修要項 2019年度入学生用 P.141 8.履修についてのガイドライン 履修要項 2019年度入学生用 P.140 6.卒業要件 履修要項 2019年度入学生用 P.143 11.履修モデル 履修要項 2019年度入学生用 p.27 第Ⅲ章 学修に関する基本事項 14.成績評価 補講実施状況の資料 履修要項 2019年度入学生用 p.21-22 第Ⅲ章 学修に関する基本事項 9.卒業基準単位数について 創価大学HP 学部・大学院/教育 看護学部 教育目標 アセスメントポリシー https://www.soka.ac.jp/department/policy/nursing/ 実施概要(2019年度 看護実践力・看護技術到達度 分析(4年次)) 2019年度看護実践力・看護技術到達度分析 看護実践力調査 1・2・4期生 平均 看護実践力到達割合 看護技術到達度調査1・2・4期生 平均 看護技術到達割合 看護実践力調査 5・6・7期平均 看護技術到達度調査5・6期生 平均 授業アンケート雛形		4-3-1 4-3-2 4-4-1 4-5-1 4-5-2 4-5-3 4-6-1 4-7-1 4-7-2 4-7-3 4-7-4 4-7-5 4-7-6 4-7-7 4-7-8 4-7-9
5 学生の受け入れ	創価大学HP 学部・大学院/教育 看護学部 教育目標 https://www.soka.ac.jp/department/policy/nursing/ 創価大学HP 入学案内 入試情報・出願 学部入試情報 https://www.soka.ac.jp/admissions/exam-info/department/		5-1-1 5-1-2
6 教員・教員	看護学部ホームページ https://www.soka.ac.jp/nursing/		6-1-1

組織			
7 学生支援			
8 教育研究等 環境			
9 社会連携・ 社会貢献	地域公開講座開催 一覧 講師派遣依頼施設/依頼内容 一覧 客員教員招へい一覧		9-1-1 9-1-2 9-2-1
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営			
10 大学運営・ 財務 (2) 財務			